

学校運営支援

<学校訪問>

法令や学習指導要領、第2期旭川市学校教育基本計画や教育行政方針に基づき、学校教育全般にわたって指導助言を行う。

- 学校経営訪問(全小・中学校)
- 教科等指導訪問(全小・中学校)
- 要請訪問(学校の要請に対応)

<学校における働き方改革>

旭川市立小中学校働き方改革推進プランの目標達成に向け、時間外勤務縮減の取組を推進する。

- 部活動指導員等の専門スタッフの配置
- 教員研修におけるオンデマンド研修の充実

研究学校指定事業等

【北海道教育委員会】

- 学校力向上に関する総合実践事業
 - ・中核校～大有小
 - ・指定校～近文小、北光小、北門中
- 授業改善推進チーム活用事業(学習指導)
 - ・小学校配置校～永山小、永山西小、陵雲小
 - ・中学校配置校～神居中、神居東中(端末活用)
 - ・小学校配置校～朝日小、神楽小
 - ・中学校配置校～春光台中、緑が丘中
- 体育専科教員活用事業
 - ・配置校～旭川小
- 中1ギャップ問題未然防止事業
 - ・推進校～東町小、豊岡小、光陽中

【旭川市教育委員会】

- 教育実践推進事業
 - ・現代的な教育課題等について教育実践を推進し、その成果を広く市内に普及することにより、本市全体の教育の質の向上を図る。

学習指導要領(平成29年告示)

【改訂の基本方針】

- ①改訂の基本的な考え方
 - ア 社会に関わった教育課程の重視
 - イ 確かな学力の育成
 - ウ 豊かな心や健やかな体の育成
- ②育成を目指す資質・能力の明確化
 - ・「知識・技能」の習得
 - ・「思考力・判断力・表現力等」の育成
 - ・「学びに向かう力・人間性等」の涵養
- ③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ④各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
- ⑤教育内容の主な改善事項
 - ・言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実など

第2期旭川市学校教育基本計画

【基本理念】ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成

【目標】

- 1 子どもたちに未来を生き抜く力を育む
- 2 子どもたちの学びの環境を整える
- 3 子どもたちとともに育て豊かな学びをつくる

【目指す子ども像】

- ・自ら考え、仲間とともに学ぶ子ども
- ・自分と仲間を愛し、心豊かな子ども
- ・心身ともにしなやかでたくましい子ども

【基本施策】

- 1 確かな学力を育成する教育の推進
- 2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- 3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進

【指標】

- 1 全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学において正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合
- 2 各教科等の授業において、課題の解決に自ら考え取り組んでいる児童生徒の割合
- 3 学習のきまりを守っている児童生徒の割合
- 4 英語の授業において、児童生徒の英語による言語活動を1単位の半分以上行っている教員の割合
- 5 児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合

ICTを活用した教育活動の推進

確かな学力を育成する指導の重点

学びを深める授業づくり

- ICTの活用による学習内容の確実な定着

- ①育てたい資質・能力を明確にした指導計画の作成
- ②各教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせ論理的に考えたり、表現したりする活動の工夫
- ③学習内容の確実な定着を図るまとめ、振り返りの指導の工夫

落ち着いた学級づくり

- 学校全体で取り組む学びの環境づくり

- ①小・中学校の接続に配慮した学習規律の設定
- ②互いの考えを深めたり、広げたりすることができる人間関係づくり
- ③学習内容の定着や自主的な学習を促す教室環境の整備

望ましい学習習慣づくり

- 発達段階を踏まえた、自ら学ぶ力の育成

- ①共通理解に基づく効果的な宿題の取組
- ②生活習慣を見直し、計画的な自主学習に取り組ませる指導
- ③家庭との連携によるオンラインサービスを活用した家庭学習

学校の教育活動支援の推進

<授業力向上プロジェクトチーム等の取組の推進>

本市の教員と指導主事等が構成するプロジェクトチームによる指導資料の作成や、授業改善推進チームによる巡回指導等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の推進を図る。

- 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた資料の作成
 - ・指導の改善策
 - ・旭川市学力向上学習プリント集
- 各種指導資料の作成
- プロジェクトチームや授業改善推進チームの教員を講師とした研修会の実施
- 巡回指導の実施

<少人数学級編製の推進>

生活習慣の早期定着や基礎学力の定着などを図るため、国の基準より少ない人数での学級編制を推進する。

<英語教育の充実>

児童生徒が生きた英語に触れるとともに、学んだ英語をコミュニケーション場面で活用できる機会を提供するなど、英語教育の充実を図る。

- ALT、小学校外国語活動サポーターの派遣
- 児童生徒向け「イングリッシュ・チャレンジ教室」の開催
- 海外児童生徒との交流学習実施に向けた関係機関及び相手校との連携・調整
- 小中学校教員英語力向上研修会及び小学校教員英語研修会の実施
- ALT活用推進委員会の開催



学校

<小中連携・一貫教育の取組の充実>

各中学校区において、9年間を見通した系統的な教育活動や小中の円滑な接続を目指す取組を一層促進する。

<コミュニティ・スクールの推進>

各学校において、小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールの取組の着実な推進を図る。

<情報教育の推進>

児童生徒一人一人の可能性を引き出す個に応じた学びや協働的な学びを実現するため、「旭川市学校教育情報化推進計画」に基づき、各学校に整備したICT環境の円滑な運用と効果的な活用に向けた取組を計画的に行うなど、情報教育の推進を図る。

- オンライン教材ソフト等の活用
- OGIGAスクールサポーターによる学校ICT運用支援
- 旭川市教育実践推進校の実践成果の共有と研修会の実施
- インターネット等を活用した保護者への情報発信
- 旭川市ICT運用・活用プロジェクトチームによる学校のICT活用支援
- 各教科等におけるプログラミング教育の充実



<ふるさと旭川の特徴を生かした教育の充実>

各学校における本市の社会教育施設などの教育資源を効果的に活用した学習活動の充実に向け、あさひかわ子どもの学び人材・施設リストの拡充を行うとともに、地域の教育資源の活用を位置付けた「教育課程編成の指針」の活用を図るなど、ふるさと旭川の特徴を生かした教育の充実を図る。

<特別支援教育推進体制の充実>

一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に努めるとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、看護師資格を有する補助指導員を増員するなど、特別支援教育推進体制の充実を図る。

<旭川市適応指導教室(ゆっくらす)の運営>

不登校及びその傾向にある通室児童生徒一人一人の実態に即した学習や体験活動等、ICT機器も活用しながら行うとともに、学校復帰に向けた支援を行う。

<学習習慣・生活習慣の定着>

児童生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着に向け、児童生徒自ら改善に取り組む活動を支援するとともに、家庭への啓発を図る。

- 「指導の改善策」学習習慣・生活習慣改善編の作成
- ・児童生徒の実態を踏まえた望ましい習慣づくりに係る指導資料等の作成・配付

家庭

家庭との連携の推進

地域

地域との協働の推進

<地域人材等の活用促進>

地域の教育資源の効果的な活用を図り、各学校における補充的な学習等を充実するため、「あさひかわ子どもの学び人材リスト」及び「あさひかわ子どもの学び施設リスト」を作成し、随時更新するとともに、旭川市のホームページに掲載する。また、退職教員や学生ボランティア等の人材の活用を促進する。

※説明や講義ではオンデマンドを活用した研修を実施

【法定研修等】

- 初任段階教員研修(1年次～5年次)
 - 中堅教諭等資質向上研修
 - 学校運営協議会
 - 生徒指導研究協議会
 - 小(中)学校教育課程編成協議会
- ※説明や講義ではオンデマンドを活用した研修を実施